**インドネシア進出支援企業登録申請書**

|  |  |
| --- | --- |
| 企　　業　　名 |  |
| 所　　在　　地 |  |
| T　　E　　L |  |
| F　　A　　X |  |
| U　　R　　L |  |
| 代　　表　　者 |  |
| 連絡　担当者 |  |
| 携　　帯 |  |
| E－mail |  |
| 業　　種 |  |
| 取扱商品又は  輸出入希望商品 |  |
| 自　由　意　見　欄 | |

**１、料金システム**

**登録費　10,000円（税込）年会費及び月会費は￥０必要ありません**

但し、商談に伴い発生する必要経費については、別途清算とさせていただきます。

例） 商談場所までの弊社交通費（往復）、プレゼン等に必要な資料作成及び機器リース施設利用料、商談に必要な通訳（インドネシア語)及び弊社スタッフ人件費、商談に伴い飲食代等が発生した場合、その他上記以外の費用が発生する場合は、その都度ご相談いたします。

* 上記記載の費用が発生した場合は、登録企業様にて準備可能なものは基本的にご用意願います。（弊社スタッフ人件費、交通費、通訳についてはHKにて準備）

振り込みの場合は下記口座までお願いいたします尚、振込手数料は御社にてご負担願いま　**振込先銀行　静岡銀行島田東支店　口座番号　普通　0488100　株式会社HK**

**２、登録企業リスト利用方法について**

企業登録リストは、弊社をサポートして頂いている**インドネシア大使館**に提出します

提出後、取扱商品等の説明に大使館商務部に出向くことになる場合も考えられます

スケジュール調整は、すべて弊社にて対応いたします。

又、弊社独自のネットワークを利用し**インドネシア国内富裕層**に直接投げかけいたします。

又、情報公開に対し支障のある方の登録申請は自由意見欄にて記載願います。

**登録企業リストに載せたからと言って必ず商談につながる訳ではありません。**あくまでインドネシア側のバイヤー、クライアントが興味を持ち大使館又弊社にオファーあって初めて商談が成立する事をご理解いただきます。

登録企業様については、リストからの脱退はいつでも可能ですがリストは常に動いていますので早めに弊社にご連絡願います。**登録年数は５年**といたします継続の場合は新たに登録費￥10,０００を再度徴収させて頂き登録データーのメンテナンスを行い改めて大使館に提出いたします。

**３、契約成立の場合**

　弊社の事業内容は登録企業様の契約が成立されて初めて扱い数量に応じたロイヤリティーを頂くこととなります。ロイヤリティーは**基本10％～20％**としておりますがその都度協議の上で決定させていただきます。

**４、連　絡　先**

　　株式会社　HK　所在地　〒427-0008静岡県島田市落合38-1

　　　　　　　　　　　　　　　TEL　0547-39-4125（FAX共）

担当者 ★ 岩本大貴（携帯）080-2653-1196　E-mail : [info@dks.pw](mailto:info@dks.pw)

　　　　　　　岩本和芳 (携帯) 080-1580-7508 E-mail : [kazuyoshi@dks.pw](mailto:kazuyoshi@dks.pw)

* 1　ホームページ作成を検討中の会員企業様については弊社IT部門にて安価にてサービスいたして

おりますお気軽にご相談願います。

* 2　（株）HKは申請書に記載の個人情報は、必要業務範囲での利用のみとさせて頂きます。